

## 慶 弔 規 定

項 目		金 額 と 適 用
学 校 職 員	転・退職	学校長、副校長は10,000円とする その他は一律5,000円とする 但し1年以内の転退職については3,000円とする
	結婚・出産	5,000円とする
	死 亡	香典10,000円とする(配偶者、一親等の親族は5,000円とする)
	火 災	役員、運営委員の協議により決定するものとする
会 員	死 亡	香典10,000円、生花15,000円(税別)とする
児 童	死 亡	香典10,000円、生花15,000円(税別)とする
会 員 児 童	火 災	役員、運営委員の協議により決定するものとする

平成22年4月30日一部改定

- ◆その他必要事項については、役員、運営委員の協議による。
- ◆上記学校職員とは、東山田小に勤務し、PTA会費を納めているものとする。
- ◆上記会員とは、東山田小に在籍する児童を持ち、更にPTA会費を納めている保護者とする。
- ◆町会関係者などの「死亡」の場合は、学校協力費より出すものとする。(25年度追記)

横浜市立東山田小PTA